

# 平成 30 年度 第 1 回リハビリ部会研修レポート

<記載者> 介護老人保健施設 やすらぎ苑 理学療法士 松井 顕

<日時> 平成 30 年 8 月 5 日(日) 10:00~15:00

<会場> 山口セミナーパーク研修室 103

<テーマ> 平成 30 年度医療・介護同時改定、リハマネ加算と通所リハの今後について

<内容>

10:00~12:00 講演

『地域の拠点になるために』

～介護老人保健施設 通所リハビリテーションに求められること～

講師(株)チェリーゴードサービス 熊巳祐二先生

13:00~15:00 グループワーク

地域包括ケアシステムが推進される中、介護老人保健施設の通所リハビリテーションのセラピストに求められる役割、在り方を考えるために本研修を行った。

熊巳先生の講演内容は、これからの日本の変わりつつある人生プランの価値観について考え、老後の生活等、今までの昭和の"当たり前"の感覚がなくなっていく中、どのような地域ケアを行っていくかを教えていただいた。

平成 30 年診療・介護同時改定のポイントは、医療・介護、それぞれの強みを共同・連結させ、医療は"生活"へ、介護は"体"、"疾患"への視点・対応力を強化することであり、病状に応じた医学管理を受けることが必要な人に対応する医療を提供し、在宅復帰や在宅生活の支援機能、リハビリテーション機能を強化することが重要である。

国として、在宅復帰に力を入れているが、家庭介護力低下の中、なぜ家庭復帰ができないかの理由として、利用者本人、家族、相談員(ケアマネ)、経営管理者、地域のサービスメニュー、制度・地域特性の 6 つの視点から考えた。

そのような状況の中で通所リハビリテーションにできることとして、介護をしながら働いている家族が多いが、預かり時間が保育園より短く、『退社時刻』まで見られることが極めて重要であるが、平成 30 年度の通所リハビリテーションの長時間サービスの報酬が大幅ダウンしており、その辺りのバランスを整えることにより、家族(介護者)にとって在宅生活が続けられる事実作りに繋がっていくと考えられると話されていた。

講演を聞きながら、リハビリテーション専門職の業界での立ち居地を改めて俯瞰して視野の拡大を図り、自立支援、重度化に対するリハビリテーションの専門職の役割として介護方法、生活方法、生きるすべ、それら全てを一緒に考えていく事が大切だと感じた。

午後からは平成 30 年度の改定を受け、改定後の取り組みをグループ分けして、どのように実施しているか、また各自の疑問点などを話し合うことができた。共有できる悩み、自身では挙げることができなかつた課題を見つけることができ、各施設での取り組みや今後すべき事を改めて考えることができた。

